

政務活動費収支報告書

令和5年4月6日

島田市議会議員 大石節雄 様

議員氏名 桜井洋子

4
令和5年度の政務活動費について、次のとおり報告します。

収入の部

単位：円

項目	決算額	摘要
政務活動費交付金	200,000	
計	200,000	

支出の部

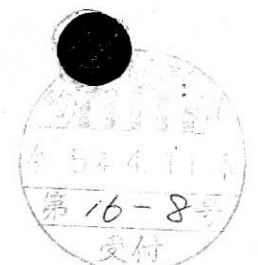
単位：円

項目	決算額	摘要
調査研究費	54,919	視察調査(北九州市、宗像市、行橋市)
研修費	19,000	白冷体学校 市町村信教会議員研修会
広報費	44,840	議員活動会報印刷代
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	18,570	書籍等購入
その他の経費	0	
計	137,329	

政務活動費残額

62,671 円

※ 調査研究その他の活動の概要及び領収書を添付してください。








政務活動費支出決算額明細書

項目	支出明細	領収書貼付 用紙の番号
調査研究費		54,919円
	1.北九州市門司区門司港視察(R4.4.20) 2.宗像市視察(市役所)(R4.4.21) オンデマンドバス実証運行について 3.行橋市視察(市役所・図書館)R4.4.21 行橋市図書館等複合施設整備事業について (PFI事業)	
	・旅費 4,1080円	1
	・宿泊代 12,725円	2
	・土産代(7800円+2) 1,114円	3
研修費		19,000円
	第64回自治体学校in松本 Zoom分科会 「デジタル化と地方自治のゆくえ」 (R4.8.7)	
	・研修参加費 5,000円	4
	第55回市町村議会議員研修会in Zoom 「自治体財政の基礎を押さえて 財政危機の正体を知る」(R4.8.22)	
	・研修参加費 14,000円	5
広報費		44,840円
	・議会だより(2022年11・12月号) 8000部 25,097円	6
	・議会だより(2022年11・12月号) 1500部 9,743円	7

政務活動費支出決算額明細書

項目	支出明細	領収書貼付 用紙の番号	
資料購入費		18,570円	
	・自治と分権(1年間)	4,400円	8
	・クレスコ(1年間)	7,800円	9
	・集権型システムと自治体財政	3,400円	10
	・現行自治六法	2,970円	11
計		137,329円	

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁						

領収書貼付 用紙の番号	/
----------------	---

政務活動出張申請書

令和 4 年 4 月 11 日

島田市議会議長 大石節雄様

島田市議会議員 桜井洋子

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をいたく届け出ます。

出張年月日	令和 4 年 4 月 2 0 日 から 令和 4 年 4 月 2 1 日まで
出張先	<ul style="list-style-type: none"> 1. 北九州市門司区門司港視察 門司港レトロクラブ（文化資源活用） 2. 宗像市視察（市役所） オンデマンドバス実証運行について（地域公共交通事業） 3. 行橋市視察（行橋市役所・図書館） 行橋市図書館等複合施設整備事業について（PFI事業）
出張の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の文化資源を活用し、観光に繋げている事業の先進事例として調査する。 ・令和3年度の決算審査において重要案件として選定したPFI事業と地域公共交通事業の先進事例として、経過及び費用対効果を調査する。
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表（交通費計算書）による。
旅費	別紙 政務活動出張旅費支出伝票による

北九州市・宗像市・行橋市議会政務活動行程表

【第1日目】令和4年4月20日（水）

JR 東海道本線	JR こだま 765号	JR さくら 549号	JR 山陽本線	JR 鹿児島本線
六合駅	掛川駅	新大阪	新下関(山口県)	門司(福岡県)
6:17	6:38 / 6:56	8:57 / 9:23	11:37 / 12:02	12:19 / 12:22
門司港				
12:30				

○ 門司港レトロ視察 13:30~15:30

(1) 門司港レトロ倶楽部 (文化資源活用)

(2) 門司港美術工芸研究所 (廃校跡地活用)

JR 鹿児島本線
門司港 — 東郷 — 宿泊先
16:19 17:14 (送迎バス)

宿泊先
ホテル名 ロイヤルホテル宗像
住所 宗像市田野 1303 ☎0940. 62. 1600

【第2日目】令和4年4月21日（木）

徒歩	西鉄バス	徒歩
宿泊先	瀬戸	宗像市役所前
7:59	8:07	8:28
		宗像市役所
		8:30

○ 宗像市視察 9:30~11:30 (市役所) (地域公共交通事業)
オンデマンドバス実証運行について (「呼ぶと、来ると、のるーと」について)
(5番ホーム)

徒歩	JR 鹿児島本線区間快速	JR 西豊本線	徒歩
宗像市役所	東郷駅	西小倉	行橋駅
	12:19	12:52 / 12:56	13:30
			行橋市役所
			13:51

○ 行橋市視察 14:00~16:00 (行橋市役所・図書館) (PFI事業)
図書館等複合施設整備事業について

JR 日豊本線	さくら 566号	こだま 762	JR 東海道本線
行橋市役所	行橋駅	小倉駅	新大阪
16:00	16:26	16:55 / 18:00	20:23 / 20:42
		22:42 / 22:56	掛川駅
			六合駅
			23:18

17231
0920

連絡先

- 北九州市議会事務局 〒803-8501 福岡県北九州市小倉北区内1-1 TEL 093-582-2621 担当
- 宗像市議会事務局 〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号 TEL 0940-36-1119 担当 中村様
- 行橋市議会事務局 〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL 0930-25-9633 担当 今井様
- ※ 島田市議会事務局 〒427-8501 島田市中央町1-1 TEL 0547-36-7205 担当 井口

	議長	副議長	事務局長	次長	係長	担当
決裁			●	●		●

領収書添付 用紙の番号	
----------------	--

政 務 活 動 出 張 旅 費 支 出 伝 票

出張日	令和 4 年 4 月 20 日	～	令和 4 年 4 月 21 日
出張先	福岡県北九州市～福岡県宗像市～福岡県行橋市		
旅費	交通費	宿泊費	日当
参加者負担金等			
下記計算の 基礎参照	41,080円		
計			41,080円

計算の基礎

旅程	合計 1953.4 km									
往路	六合	～	掛川	～	新大阪	～	新下関	～	下関	～
復路	門司	～	門司港	～	東郷	～	西小倉	～	行橋	～
	瀬戸	～	宗像市役所前	～	東郷	～	六合	～		
	小倉	～	新大阪	～	掛川	～				

鉄道運賃 ※601キロ以上は往復割引適用(同一経路のみ)、地下鉄等は2キロ以上から

			↓片道キロ数		
六合	～	門司港	(902.8 km)	片道	11,920 円
門司港	～	東郷	(50.7 km)	片道	1,130 円
東郷	～	行橋	(63.1 km)	片道	1,310 円
行橋	～	六合	(927.8 km)	片道	12,270 円
				計	26,630 円

加算運賃 (JR北海道、四国、九州) () km 円

鉄 道 運 賃 計 26,630 円

特急料金等 ※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認

新幹線	掛川	～	新下関	(859.4 km)	片道	7,030 円
	小倉	～	掛川	(878.4 km)	片道	7,030 円
在来線特急		～		(km)	往復	円
在来線急行		～		(km)	往復	円
座席指定料金		～		(km)	往復	円

車賃(バス・タクシー) 瀬戸 ～ 宗像市役所前 (9 km) 片道 390 円

航空賃、船賃 ～ 往復 円

交 通 費 合 計 41,080 円

宿泊料 @13,100×泊 円

日当 @2,600×日+@1,300×日 円

↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること

()

その他 円

旅 費 合 計 41,080 円

領 収 書 等

項 目	調査研究費	
支出明細	宿泊代	領収書貼付 用紙の番号 2

小 計 Sub Total	12,725	0			
	(内消費税 Con.Tax ¥1,125) (内入湯税 Con.BathTax ¥150)	ご請求額 Balance Due			12,725
	(標準税率 ¥12,375) (軽減税率 ¥0)	ご返金額 Refund			

誠に勝手ながらサービス料と規定の税金を加算させていただきます。

No. 202204210014
発行日 2022.04.21
00435 CA 1
Royal Hotel 宗像
(1/1)

領 収 書
Receipt

桜井 洋子 様

¥12,725

(内消費税 Con.Tax ¥1,125)
(内入湯税 Con.BathTax ¥150)
(標準税率 ¥12,375)
(軽減税率 ¥0)


上記正に領収致しました
但、

Royal Hotel 宗像
〒811-3514 福岡県宗像市田野1303
TEL 0940-62-4111 FAX 0940-62-4000

注) コーナー利用の消費税は別紙をご覧ください。



領 収 書 等

項 目	調査研究費		
支出明細	手土産代	領収書貼付 用紙の番号	3
<p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">令和 4年 4月20日</p> <p style="text-align: center;">櫻井洋子 様</p> <p style="text-align: center;">金額 ￥1,114</p> <p>但し、手土産(菓子)代金として上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: right;">島田市河原1-7-28 大関衣世</p> 			

領 収 証

No. _____

令和
平成 4年 4月 19日

大関夜世 様

金額				¥	7	8	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---

但し 御品試として
上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

小館頭
株式会社 清水 謹啓
代表取締役 清水克苗
〒427-0022
静岡県島田市本通2丁目5番の5
電話 <0547> 37-2542

係

2人で除可

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁	●	●	●	●		●

領収書貼付 用紙の番号	
----------------	--

政務活動出張申請書

令和4年7月21日

島田市議会議員

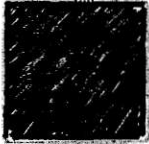
大石節雄 様

島田市議会議員 桜井洋子 ●

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をたく届け出ます。

出張年月日	令和4年8月7日から令和4年8月7日まで
出張先	第64回自治体学校in松本 Zoom分科会・講座 「デジタル化と地方自治のゆくえ」 主催 第64回自治体学校実行委員会
出張の目的	「デジタル化と地方自治のゆくえ」本多滝夫(龍谷大学教授)を講師とし、自治体DX、システム標準化、スーパーシティ、オンライン窓口、AI等の問題について学び、先行自治体の状況を踏まえ、住民本位の地方自治のあるべき姿について議論する。(Zoom形式)
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表(政務活動出張旅費支出伝票)による。 ※Zoom開催により、交通利用・旅費なし
旅費	別紙 政務活動出張旅費支出伝票による

領 収 書 等

項 目	研 修 費		
支出明細	参加費 (ZOOM 視聴)	領収書貼付 用紙の番号	4
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 書</p> <p>ご氏名 桜井 洋子</p> <p>様</p> <p>但し 第64回自治体学校 in 松本 参加費として</p> <p>¥5,000-</p> <p>株式会社日本旅行ソリューションズ</p>  </div>			

No. 4534-006276-0002780615-001
発行日：2022年7月20日

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁	●	●	●	●		●

領収書貼付 用紙の番号	
----------------	--

政務活動出張申請書

令和4年 7月21日

島田市議会議員 大石節雄 様

島田市議会議員 桜井洋子 ●

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をいたく届け出ます。

出張年月日	令和4年 8月22日 から 令和4年 8月22日まで
出張先	第55回市町村議会 議員研修会 in Zoom 主催 自治体研究社
出張の目的	自治体財政の基礎を押さえて「財政危機」の正体を知る と題した 森 裕之（立命館大学政策科学部教授）による Zoom 講義を受け、島田市の財政について研修を採める。
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表（政務活動出張旅費支出伝票）による。 ※Zoom開催により、交通利用・旅費なし
旅費	別紙 政務活動出張旅費支出伝票による

第55回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

忍び寄る建設残土の危険とコロナ対応に追われた
国家財政のツケは、地方自治にどう降りかかってくるのか。

■ 2022年8月19日(金) 13:30~15:30

第1講義

危険！建設残土

●土砂条例と法規制を求めて



畑 明郎

滋賀環境問題研究所所長、日本環境学会元会長、元大阪市立大学教授(商学博士)

2021年7月、熱海土石流事故の発生により建設残土問題が浮き彫りになりました。同じように全国には、持ち込まれ、積み上げられる危険な建設残土が多数存在します。熱海市をはじめ、京都、滋賀、大阪、奈良、愛知、三重の現状を精査して、その危険性を報告します。そして、大量の残土を生み出す、北海道・北陸新幹線の延伸工事、リニア中央新幹線工事の問題点を明らかにします。こうした現実に対して、自治体の土砂条例と実効性のある国の法規制の必要性を説きます。

テキスト：畑 明郎著『危険！建設残土』特価1400円

■ 2022年8月22日(月) 10:00~12:00、13:30~15:30

第2講義

自治体財政の基礎を 押さえて「財政危機」の 正体を知る

森 裕之

立命館大学政策科学部教授

国の財政運営が今後どのように行われていくのかはまだまだ不透明ですが、この間の大規模な財政出動は国全体の財政の健全性を脅かしているのは間違いありません。これから自治体に対する財政の締め付けが強まってくるのは確実であり、各自治体ではそれに対処していかなければなりません。本講義では自治体が直面するであろう財政問題(財政危機)について考えるために、午前は自治体財政の制度と運用の基礎、午後は「財政危機」や「財政破綻」という言葉の正確な理解と対処する方策について学びます。午後はいくつかの自治体の事例を取り上げながら、「財政危機」「財政破綻」という言葉に踊らされずに、きちんとした議論ができるためにどうしたらよいかを学習します。

テキスト：森 裕之著『市民と議員のための自治体財政』特価1400円



お申し込み方法、参加費などは、裏面をご覧ください。⇒

◇お問い合わせ先

自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル 4F

TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

2022年8月19日(金)・22日(月)

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。

FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

HP https://www.jichiken.jp/



自治体問題研究所



[受講料]

第1講義 = 8,000円 (個人会員: 7,000円) 税込以下同。

第2講義 = 15,000円 (個人会員: 14,000円)

* 2日間通し、全2講義受講の場合は、受講料 22,000円 (個人会員: 20,000円)

◇議員の方に限らず受講いただけます。

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込み口座をご案内します。

◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。8月11日からキャンセル料が発生します。

詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

■ 受講者様

■ 申込み締切り 8月10日までにお申し込みください。

氏名 (ふりがな)

桜井 洋子

現職:

島田市議員

参加講義に○

第1講義

第2講義

会員種別に○

「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

会員ではない

メールアドレス (★参加に必須)

[Redacted]

*スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りはできません。

電話

0547-36-2072

FAX

0547-36-2072

住所

(郵便番号 427-0012)

静岡県島田市細島 685-1

領収書宛名

桜井 洋子

ご記入いただいた個人情報は、弊社主催の研修会のご案内に利用させていただきます場合がございます。第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければいたしません。

■ Zoom 議員研修会 テキスト注文書

研修会参加者に限る税込特価です。この注文書でお申し込みください。送料一律 400円でお送りします。

危険! 建設残土

(第1講義/税込特価 1400円)

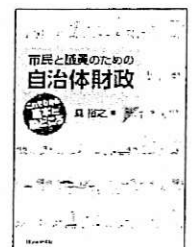
冊



市民と議員のための自治体財政

(第2講義/税込特価 1400円)

冊



FAX 番号 : 03-3235-5933

領 収 書 等

項 目	研修費		
支出明細	Zoom 参加費	領収書貼付 用紙の番号	5

領 収 証

2022年7月11日

桜井 洋子様

¥14,000-(税込)

但し、第55回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/8/19,22) 参加費として
上記正に領収いたしました。
参加講義：講義1・／ 講義2・参加
受講者ご氏名：桜井 洋子様 受付番号：(55B6)



株式会社自治体研究

代表取締役 長平
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル
電話番号 03-3235-5511



2022年7月11日

領 収 書 等

項 目	広 報 費		
支出明細	議会だより(2022年11・12月号) 8000部	領収書貼付 用紙の番号	6
領収書			
桜井 洋子 様		日付: 2022年10月29日 領収書番号: R-221025924173	
		ラクスル株式会社 	
		京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F 3-4577-9200 mail: contact@raksul.com	
ご注文番号	商品概要 /	出荷日	金額
221025924173-01	(議会だより チラシ・フ	2022年 10月29日	¥31,906
			¥31,906
			¥31,906
			¥3,191
			¥35,097
		クレジットカード	

領 収 書 等

項 目	広 報 費		
支出明細	議会だより (2022年11・12月号) 1,500部	領収書貼付 用紙の番号	7

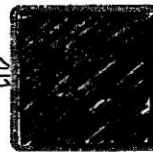
領収書



日付: 2022年10月30日
領収書番号: R-221026929404

桜井 洋子 様

ラクスル株式会



京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
3-4577-9200 mail: contact@raksul.com

ご注文番号	商品概要 /	出荷日	金額
221026929404-01	チラシ・フ	2022年 10月30日	¥8,857
			¥8,857
			¥8,857
			¥886
			¥9,743

クレジットカード

領 収 書 等

項 目	資料購入費		
支出明細	自治と分権 (87号~90号)	領収書貼付 用紙の番号	8

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	00130-7	<small>通常払込 料金加入 者負担</small>
	16387	
加入者名	株式会社 大月書店	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
※		4400
おなまえ ※	桜井洋子 様	
ご依頼人		
料金	日 附 印 N94150007 04-04-22 島田六合 郵便局	
備考	現金払 (23233)	料金 110円

この受領証は、大切に保管してください。

請求書

桜井 洋子 様
コード 62918

2022年4月15日

〒113-0033
文京区本郷

株式会社

電話 03-381

FAX 03-381

請求金額	¥4,400
------	--------

書名	書名コード	冊数	本体価格	正味	正味金額
自治と分権87号	79187	1	1,000	100	1,000
自治と分権88号	79188	1	1,000	100	1,000
自治と分権89号	79189	1	1,000	100	1,000
自治と分権90号	79190	1	1,000	100	1,000
消費税					400
合計		4			¥4,400

定期年間ご購読料は前納でお願いしております。

お振込は以下の口座までお願いいたします。

お名前とあわせて上記コードのご入力にご協力ください

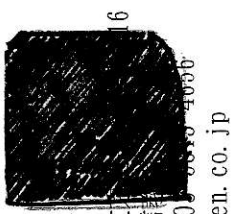
●郵便振替口座
口座番号 00130-7-16387

●三菱UFJ銀行 本郷支店 当座 110200
株式会社 大月書店 (株) 材料シヤン

領 収 書 等

項 目	資料購入費		
支出明細	クレスコ(1年間)	領収書貼付 用紙の番号	9

2022/04/12



株式会社 大月書
〒113-0033 東京都文
大学通信
TEL. 03-3813-4651 FAX. 03-3813-4656
http://www.otsukishoten.co.jp

〒427-0012 静岡県島田市細島685-1

桜井 洋子様

請 求 書

請求金額 7800 円

ご購読図書	今回の請求明細	請求金額
クレスコ	第254号～第265号までの年間購読料(送料・税込み) 7800 円	第253号までの不足分 0 円
		7800 円

誌代は年間購読・前納でお願いしています。下の郵便振替用紙にて2週間以内にご送金ください。恐れ入りますが現金でお支払いいただく場合、追加料金の110円はご負担いただきますようお願い申し上げます。オンラインでの振込の場合お名前前の前後に5桁の得意先コードをご入力ください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001307	池田信託 料金納入 番印組
加入者名	株式会社 大月書店	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	7 8 0 0	
ご依頼人	静岡県島田市細島685-1 桜井 洋子 様	
料 金	〒94220001 印 04-04-28 島田向谷 郵便局	
備考	現金払 (23123)	料金 110円

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
この受領証は、大切に保管してください。

領 収 書 等

項 目	資料購入費		
支出明細	集権型システムと自治体財政	領収書貼付用紙の番号	10

請 求 書

427-0012
静岡県島田市細島685-1

桜井洋子 様

株式会社
162-8612
東京都新宿区矢来
矢来ビル4F
TEL03-3235-5941
代表取締役 長平 弘

下記の通り請求申し上げます。

合計金額 ¥3,400-

No.	品名	数量	単位	単価	正味金額	税額(税込)	摘要
32205	集権型システムと自治体財政	1		2,500	1,000	2,750	
11001	送料(単行本)	1		660	1,000	660	
				税抜	3,150	税額	250
							3,400

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00130-5
148857
加入者名 株式会社 自治体研究社
金額 千 百 十 万 千 百 十 円 3400
ご依頼人 桜井洋子 様
料 金 (消費税込み) 313円
備 考 現金払 (23412) N94270001
日 附 印 04-10-28 島田みなみ 郵便局

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領 収 書 等

項 目	資料購入費		
支出明細	現行自治六法	領収書貼付 用紙の番号	11

〒107
東京都
第一
代表
目11番17号
株式会社
中 英 弥

請 求 書

：桜井 洋子 様

2023年 1月 13日

ご請求額	¥2,970	お客様番号	099-007692-0000	請求書番号	2485163	お支払期限日	2023/ 2/28
取引年月日	2022/12/12	商 品 名	現行自治六法	細 明	115-116	号数量	2
				単 価	1,485	契約数	1
				金 額	2,970	備 考	

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

金額 (税込)	2970
10%対象	
合 計	2970

ゆうちよ銀行(郵便局)・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。
【取引銀行】当座預金)みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店営業部 2000858

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
：桜井洋子

請求金額 2,970

お客様番号
099-007692-0000

受領印
収入印紙
(コンビニエンス
ストア取扱い用)
23.1.20
(お客様控)

島田市議会議長 大石節雄 様

議員 桜井洋子

令和4年度の調査研究テーマに基づく活動等について、次のとおり報告します。

1、住民要求の実現、地方政治の革新のため、行財政の仕組みを学び、効率的な運用について調査研究をする。

- ・第55回市町村議会議員研修（令和4年8月22日 Zoom 開催）に参加。テーマは「自治体財政の基礎を押さえて財政危機の正体を知る」講師は立命館大学の森裕之氏。事前に送られてきた資料を元に Zoom で視聴した。午前中は自治体財政の制度と運用の基礎を学び、午後は「財政危機「財政破綻」ということばの正確な理解と対処方法について学んだ。

今回は、財政問題の基本から学べたため、財政の仕組みへの理解が進んだと思う。講師の「財政は家計と同じ」というアドバイスは、難しいと感じていた財政問題を身近に感じる事ができた。令和3年度の決算の議会で、島田市の財政の健全化を確認することができた。

- ・第64回自治体学校 in 松本（Zoom 分科会）に参加。テーマは「デジタル化と地方自治のゆくえ」各地からの報告。その中でも、地方自治問題研究機構の久保貴裕氏～情報システムの標準化、オンライン、AI の活用について考える～では、デジタルの技術を住民のためにどう活用するべきかという点で示唆をいただいた。

国が指定する自治体の業務は、国の定める「標準仕様」に適合する事が義務づけられたが、島田市独自の住民サービスが「標準化」によって後退することがあってはならないと思う。システムの維持管理、標準化対象外の経費は自治体負担、自治体の運営経費3割削減をめざすなど政府からの財政支援は限定的になるようだ。今後の動向を見ていく必要があると思う。

年

- ・令和4度も、コロナ感染症の全国的な感染拡大と自粛によって、従来のような自治体へ出向いた実地の調査研究はできなかった。また各地で開催される財政分析の講座への直接参加はできなかったが、ウェブ会議での参加で必要な情報やデータが入手できることがわかり、今後も活用したい。

2、子どもから高齢者まで、安心して住み続けられる島田市となるよう、子育て支援や教育、福祉政策について調査研究する。

・2021年度自治体キャラバンアンケート（静岡県社会保障推進協議会）の結果をまとめた資料集の活用で県内35市町の介護保険、国民健康保険、生活保護、子育て支援策、高齢者医療、障害者施策についての実態がよくわかり、島田市の施策について、一般質問時に活用でき、大いに役立った。

(1) 介護保険

・1号保険者数30,682人。要介護認定率は14.03%と前年度より増加。

(R.3年度決算)

・介護保険料の低所得者への減免措置（2件、9200円）利用料の減免措置はない。保険料滞納者534人。・・・2020年実績。

・2021年度末介護給付費準備基金約10億4700万円。

(2) 国民健康保険

島田市の国保税（基礎課税額医療給付費分）

2021年度は所得割を、5.8%から、6.2%に、2022年度は6.6%に引きあげた。1世帯あたりの調停額^{調定}では、前年度と比べ平均3,537円の増額の試算だった。

国保税の滞納者に対して、丁寧な納税相談や払う能力のない者の不納欠損処理をして、制裁措置を目的とする資格証明書の発行を0（ゼロ）としたことは評価できる。

*基金の取り崩しで、国保税の引き下げを求めた。

(3) 生活保護

2021年4月の受給者 303世帯 366人)

ケースワーカー 4人（一人あたりの担当 75世帯91人）で前年度より1世帯、ひとり増えた。

*生活困窮者から相談を受けた。当時、島田市の窓口につなげ、生活保護の受給にいたったがその後、働き始めて、保護から外れ他市に移ったが、体の調子が悪くなり、再び生活保護の受給を希望するとの連絡があり、居住地のある他市での申請を紹介した。この事例から、生活保護申請には、いくつものハードルがあって、国民の権利としての生活保護制度になっていない。「生活保護のしおり」の内容充実や扶養照会について、引き続き質していきたい。

(4) 子育て支援策

「子どもの貧困対策大綱」を受けた自立支援計画については未実施であること

がわかった。就学援助、学校給食等の35市町の実態把握ができた。

保育の待機児童の実態から(4/1現在で0人、10/1現在で8人、潜在待機児童52人)11月定例議会で待機児童対策について質した。

18歳までの子どもの医療費の完全無料化を求める施策の充実を求めた。

(5) 高齢者への支援策

加齢による高齢者の補聴器購入費助成制度をつくる請願が議会に提出され、紹介議員になり、県内各市の実施状況を調査研究した。特に、焼津市健康福祉部地域包括ケア推進課へ出向き、焼津市の制度設計に至る経過、制度内容と利用状況などを調査研究することができた。

3、市民の命と財産を守るため、防災(原子力災害、地震災害、自然災害)に強いまちづくりのための調査研究をする。

- ・浜岡原発は津波対策、地震対策を行いながら、再稼働に向けての準備をしているが、再稼働は到底認めるわけにはいかない。「浜岡原発はいらない島田の会」の学習会に参加。一般質問で、島田市原子力災害広域避難計画の実効性と進捗状況について取り上げた。特に、UPZ^①県内の市として、中部電力と事前了解権を明記した新安全協定を結ぶべきと提案した。
- ・台風15号の被害状況(被害のあった東光寺、阿知ヶ谷、岸町等の六合地域を中心に)を調査し、危機管理課へ情報提供をした。議会としての災害対策の提言につながった。

4、その他

* 昨年度はコロナ禍によって、他自治体への現地視察調査はできなかったが、4月になり相手自治体の視察調査の受け入れが可能となったことから、前年度の計画が実施できた。

(1) 日時 4月20日～21日 (詳細は報告書 参照)

(2) 視察先

① 北九州市～門司港レトロクラブの取り組みについて

門司港レトロ地区のまちづくり推進事業を進める中で、観光客数がふえ、通過型から滞在型が増加。観光資源を活かしたまちづくりのヒントをもらった。

② 宗像市～オンデマンドバス実証運行について

コロナ禍の中で、感染症対策をしっかりと行う中で実証実験が進められて、支障はなく、利用者から好意的な意見が多かったとのことである。

アプリ利用率は8割で高齢者の利用も進んでいる。島田市でも、六合、初倉地区で導入させたい。

③ 行橋市～図書館等複合施設整備事業（PFI事業）について

行橋市長の政策決断が濃く、PFI事業規模50億円（指定管理料15年で24億4500万円）は、市民から見ても「すでに図書館はあるのに、無駄、地域活性化につながりにくい」「市民に十分な説明がない」と反対の意見があり、請願、住民投票の動きがあったが、議会はそれらを否決した。民意の反映はなされなかったとのことだ。この事業に関して、今後評価委員会は設置しないとのことだが、事業内容を継続して見ていく必要性を感じた。

*政務活動を通じ、会派日本共産党島田市議団の議会報告として、「議会だより」を1回発行し、広報活動に力を入れた。

報告書

令和4年5月18日

島田市議会議長

大石節雄 様

島田市議会議員

桜井洋子

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和4年4月20日から令和4年4月21日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者	1. 北九州市門司区門司港視察 4月20日 門司港レトロクラブ（文化資源活用） 2. 宗像市視察（市役所） 4月21日 オンデマンドバス実証運行について（地域公共交通事業） 3. 行橋市視察（行橋市役所・図書館）4月21日 行橋市図書館等複合施設整備事業について（PFI事業）
報告事項	別紙のとおり



令和4年4月20日(水) 13:30～15:30

1、北九州市門司区門司港視察…北九州市産業経済局 観光部門司港レトロ課

福岡県北九州市の概要

人口：925,002人

面積：492平方キロメートル

視察事項

事業名 門司港レトロ観光まちづくりについて

事業概要 観光客の増加に伸び悩んでいる状況において、「門司港レトロ観光まちづくりプラン」では、これまでに整備した既存ストックを最大限に活用した施策を展開するとともに、「おもてなし」などソフト事業の充実・強化や、民間事業者の創意工夫やノウハウの積極的な活用など、新たな視点を加えた。直面している課題に対し、施策の実施により、今後おおむね10年間に「観光客数の50%アップ」「1人あたりの観光消費額20%アップ」「レトロ中心地区の居住人口の10%アップ」などを目指している。

(内容)

質問事項をあらかじめ伝えてあり、その場で回答をいただく。

1) 観光に力を入れるきっかけは何かあったのか。

門司港駅とその周辺は、1890年前後に隆盛を極め、昭和17年関門鉄道トンネルの開通によって通過都市となり、石炭輸送撤退の影響など門司港衰退の歴史をたどっていく。しかし、現在も当時の繁栄を物語る歴史的な建造物が多数あり、美しい自然景観など魅力ある資源を活用して、観光まちづくりを進めようという気運が高まっていった。観光客の増加に伸び悩んでいる弱みを強みに変えていく事業展開が必要であり、門司港レトロ事業を進めていくことになった。

2) 既存の施設を活かし観光につなげる取り組みで課題となったこと。また、その解決策等はどうなものか。

①門司港レトロ第1期事業 (S63～H6) 総事業費300億円 (公共)

②門司港レトロ第2期事業 (H9～19年度) 総事業費268億円 (公共125億円
民間143億円)

③北九州市では、令和2年次に「北九州市観光動態調査」を行い、まず実態をつかみ、そこから見えてくる課題に向けて事業展開を考えたとのことだ。

(動態調査結果は資料アを参照)

(これまでの成果)

- ・増加する観光客数 107万人(H7)→210万人(R1)
- ・民間活力の芽生え

「門司港開発株式会社」発足、官民によるまちづくり団体「門司港レトロ倶楽部」設立

3) 広報はどのようにしたか。

年間10数万人だったのを目標200万人の観光客数をめざす。

マップの作成

旅行業者と組んで。

4) 門司港レトロへの来客数は年間どれくらいか。また経済効果はどれくらいか。

北九州市にある8地区別観光客数901.4万人のうち、門司港地区のレトロ地区は、91.4万人全体の10.2%を占め、コロナ禍の中にあって56億円の経済効果があったとのことだ。

5) 北九州市として観光に年間どの程度の予算を投じているか。

年間財政規模は

観光費は21億8千万円のうち、7億6千万円。3分の1投入。

(視察調査を終えて)

- ・民間との連携

(例えば、名物「焼きカレー」は元々まかないで作っていてそれが一般に広がった。町と地元とのコラボ。名物の食のストーリーを作って仕掛けた。

周辺のどのレストランでも「焼きカレー」をメニューに出している。私も実際に焼きカレーをレトロの雰囲気とともに味わったが、おいしかった。名物(食)を育て上げることは必要だ。島田市は「茶」がメインだが、ここでしか食べられないものが必要だと思う。

官民連携で開発が必要。島田で言えば、「島田の逸品」だろうか。

- ・門司港レトロ地区のまちづくり推進事業を進める中で、観光客数が増え、これまでの通過型観光客から滞在型が増加。「高校生の修学旅行先に活用されてきている」との話や「海、港、釣りがあってIターン、Uターンの移住定住の傾向も出ている」との話や聞く島田市にとっても、観光資源を活かしたまちづくりのヒントがあると思う。門司港

報告書

令和4年10月13日

島田市議会議長

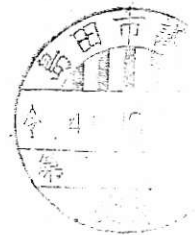
大石節雄 様

島田市議会議員

桜井洋子

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

<p>年月日</p>	<p>令和4年8月7日から令和4年8月7日まで</p>
<p>1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者</p>	<p>第64回自治体学校in松本 ZOOM分科会・講座 「デジタル化と地方自治のゆくえ」 主催 第64回自治体学校 実行委員会 13:30~16:00 Zoomにて自宅で視聴</p>
<p>報告事項</p>	<p>別紙のとおり</p>



第 64 回自治体学校 in 松本 zoom 分科会・講座

「デジタル化と地方自治のゆくえ」 主催 第 64 回自治体学校実行委員会

(1) 開催日時 2022 年 8 月 7 日 (日) 13:30~16:00

(2) 開催場所 Zoom 講座 自宅にて視聴

(3) 助言者 本多滝夫 (龍谷大学教授)

(4) テーマ 自治体DX、システム標準化、スーパーシティ、オンライン窓口、AI 等の問題について学び、先行自治体の状況を踏まえ、住民本位の地方自治のあるべき姿について、議論する。

(5) 研修内容

①各地からの報告

ア、自治体業務の SaaS 化の現状と問題点 稲葉多喜生
東京自治労連

(報告書は別紙参照)

<感想>

報告は、自治体業務(保育園業務)にテック企業の SaaS (保育業務支援システム)を導入する事でなにが起きているか。どのような問題があるかについての事例報告であった。

- ・業務全般(こどもの登・降園の管理、遅刻・欠席連絡、延長保育料の計算、健康状態、身体情報等を自動的に集計できる)をアプリ上で完結できる点や AI 予測による文書作成・起案の補助等に利点がある。

・一方

SaaS で行われる保育データの収集は

予測機能の原資は過去のデータ、データ収集と利活用の情報周知が不十分、アプリの利用はプライバシーと引き換え、テック企業が保育データを独占すると言った問題点の指摘もあった。

報告者のまとめにあるように、「テック企業は SaaS を利用する全国の保育園から莫大なデータを収集し、ビックデータとして保有する一方、自治体が保有するデータの量は限定的で、データの量に極端な不均衡が起きている。保育園で、こどもと保育によって収集されたデータの所有権は誰のものか。データの主体はこどもと保護者、保育者にあるべきだ。SaaS の導入を十分な説明と同意の過程がないまま

進めれば、自治体が保護してきた住民の個人情報、『21世紀の石油』として利活用の対象にされる恐れがある。」との指摘は、そのとおりだと思う。

イ、京都府における自治体DXの現状について

京都自治労連副委員長 川俣勝義

(報告書は別紙参照)

<感想>

京都自治労連は府内各自治体のDXの進捗状況を把握するため「自治体DX推進に関する調査」を実施し(2022年2月)、25市町村中21市町村からの回答を得た。内容は調査結果の報告であった。

- ・全体方針の策定・推進体制の整備については遅れがあり、外部人材を積極的に活用しようとする自治体は少ない一方で、小規模自治体ではIT人材確保に悩みを抱えていることが明らかになった。基幹業務の標準化、共通化については京都府・市町村共同システム(基幹系・バックオフィス系・フロントオフィス系)を共同で開発・運用してきていることから、個別自治体での準備は遅れているとのことだった。
- ・行政手続きのオンライン化の遅れ、マイナンバーカードの交付率44%ぐらい)、AIについては積極的に活用を進めたいが、RPAについては、効果が低く活用予定はないという自治体がある。セキュリティ対策については「十分・ある程度進んでいる」と認識している自治体が7割強。

自治体のDXの推進に対する京都自治労連のスタンスとしては、①住民サービスの向上、②自治体職員の労働条件の改善を目的にすること、また、具体化に当たっては、住民合意、労使合意を前提に進めることを掲げていることは、本市にとってもDX推進の共通する大事な点だと確認できた。

②デジタルの技術を、住民のためにどう活用するべきか?

～情報システムの「標準化」、オンライン・AIの活用について考える

久保貴裕(自治労連・地方自治問題研究機構)

1、情報システムの「標準化」～自治体独自の住民サービスをどう実施するか?

(1)「標準化」で、住民の要求に基づく独自施策が実施できるのかが重要な焦点になっている。

「各自治体で実施している独自サービスの事例」の表の中で、島田市に当

てはまるものとして、

- ・保育料の減額・免除・・・少子化対策、第2子半額、第3子無料。
- ・こどもの医療費助成制度・・・18歳までの入院費完全無料化、通院については、1回500円の自己負担

島田市独自のサービスが「標準化」によって、後退することがあってはならないと思う。

- (2) 国が指定する自治体の業務は、国の定める「標準仕様」に適合することが義務づけられたが、これまでの20業務に国の判断でいくらかでも追加することができる。2025年度末までに、すべての自治体の情報システムを「標準化」に適合させるとしているが、大丈夫か？

自治体は何をする？・・・現行のシステムを見直し、システムを提供するベンダ（情報システムを開発、販売する民間事業者）を選択して、利用契約を結ばなければならない！！

- (3) 「標準化対象の事務」は、国の定める基準にカスタマイズ（独自の仕様変更）なしで適合しなければならない。

「各制度のシステムについてのイメージ図」参照

- (4) 独自施策に必要な「標準オプション機能」は例外とされ、必要最小限にとどめられる。
- (5) 契約価格は自治体とベンダの力関係で決まる。ベンダが標準オプションに応じないことも。
- (6) 国からの財政支援は限定的～システムの維持管理・標準化対象外の経費は自治体の負担。
- (7) 政府は、「標準化」で自治体の運営経費の3割削減をめざすとしている。～コスト削減ありきで独自施策を放棄する自治体も現れている。
- (8) 「住民サービスが継続して提供できるのか」～自治体首長からも懸念の声
→自治体が独自施策を実施できなければ、憲法92条の地方自治の本旨に反するのではないか！
《地方自治法2条13項》地方公共団体が処理する事とされている事務が

自治事務である場合においては、国は、地方公共団体が地域の特性に応じて当該事務を処理する事ができるよう特に配慮しなければならない。

(9) 情報システムは、自治体の独自施策が実施できるよう整備させることが必要である。

① 国に対して求めるべきこと

- ・自治体が独自施策を実施できる内容で「標準仕様」を作成する。「標準仕様」を作成した後も、自治体の意見をふまえて見直し、改善を図る。
- ・ベンダに「標準オプション機能」の実装やカスタマイズで自治体に協力する義務を課す。
- ・自治体の情報システムの整備にあたって、独自施策も含め財政支援を行う。独自施策も含め地方交付税の算定に反映させる。独自施策を抑制するような財政誘導は一切行わない。

② 自治体に対して求めるべきこと

- ・国の標準仕様に合わせるだけでなく、住民要求に基づく独自施策が実施できるように情報システムを整備する。
- ・独自施策を実施するために必要な場合は「標準オプション」機能を導入する。
- ・「標準オプション」機能だけでは独自施策が実施できない場合は、カスタマイズを行う。
- ・複数の自治体が共同でクラウドを導入するかどうかは、それぞれの自治体が住民の合意に基づいて自主的に決めるようにする。国や都道府県、周辺市町村から同調圧力をかけるような行為は一切行わない。
- ・共同でクラウドを導入した場合でも、それぞれの自治体で独自施策が実施できるようにする。

2、オンライン・AI～住民サービス向上と公務労働の改善にどう活用するか？

- (1) 自治体におけるオンライン・AIなどデジタル技術の活用例～個別に検証が必要。
- (2) 政府は、業務の自動化・無人化をねらう～対面、常駐専任、目視、立ち入り等の規制廃止へ

報告書の「構造改革のためのデジタル原則の点検の方向性」参照

P 9～15

<感想> オンライン・AIを住民サービスの向上にどう活用するか？の核心は

久保氏が「デジタルの技術は、自動化、機械化で自治体職員を置き換える『代替手段』ではなく、自治体職員が住民のためによりよい仕事を行う『補助手段』として活用する」としている事に賛同する。

- ・デジタル技術は、自治体職員が「全体の奉仕者」として、よりよい仕事ができるように活用する。
- ・住民の安全安心を奪う目視、実地検査、常駐専任の規制緩和は許さない。
- ・住民と自治体職員の対話、コミュニケーションが必要な業務には、必要な人数の職員を配置する。
- ・窓口業務に住民と職員が対面できる体制を確保し、窓口業務の持つセーフティネットの機能を維持する。

という指摘は重要だ。

島田市は、全国に先駆けて窓口業務等包括委託を始めたが、これをいずれオンライン・AIに任せ、職員削減の方向に向かうのではないかと危惧する。住民サービスの向上にオンライン・AIをどう活用するのか、しっかりみていかなくてはならないと思う。

報告書

令和4年10月13日

島田市議会議員 大石節雄 様

島田市議会議員 桜井洋子

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

年月日	令和4年8月22日から 令和4年8月22日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者	第55回 市町村議会議員研修会 in Zoom 「自治体財政の基礎を押さえて 財政危機の正体を知る」 講義 森裕元（立命館大学教授） 10:00～12:00 13:00～15:30 自宅にて視聴
報告事項	別紙のとおり

第55回 市町村議会 議員研修会 in Zoom

～自治体財政の基礎を押さえて「財政危機」の正体を知る～ 講義

主催 自治体研究社

- (1) 開催日時 2022年8月22日(月) 10:00～12:00
13:30～15:30
- (2) 開催場所 Zoom 講座 自宅にて視聴
- (3) 講師 森 裕之 (立命館大学 政策科学部教授)
- (4) テーマ 自治体財政の基礎を押さえて「財政危機」の正体を知る

午前：自治体財政の制度と運用の基礎

午後：「財政危機」「財政破綻」という言葉の正確な理解と対処する方法

(5) 研修内容

(午前)「自治体財政の制度と運用」について

用意された資料 P1～40までに添って講義を受ける

- ・財政の基本は家計(企業)と同じ
- ・一般会計と特別会計等の主な財政関係
- ・令和2年度決算にみる 国・地方間の財源配分
- ・家計で理解する財政(歳入編)
- ・一般財源と特定財源

なぜ一般財源が重要なのか。それは、自治体がやりたい施策を実行できる。一般財源が少なければ、特定財源(国庫支出金、地方債等)が入ってこない。

自治体の財政指標のすべてが、一般財源との関係で判断される

令和3年度島田市の状況

ex、経常収支比率・・・ 87.2

実質赤字比率・・・ -

連結実質赤字比率・・・ -

実質公債費比率・・・ 6.2

将来負担比率・・・ 1.9 となっている

・地方税の種類と税率

・地方交付税は地方税とセット

一般財源＝地方税＋地方交付税。一般財源は自治体の標準サービスをまかなうためのもの。国は各自治体に一般財源を保障しなければならない。

国は各自治体にそれぞれに応じた一般財源の金額を設定する。それが（基準財政需要額）

基準財政需要額は、自治体が行っている様々な住民サービスの必要額を国が見積もり、それを足し合わせた総額。

基準財政需要額に対して自治体の地方税が不足している分を国が地方交付税として交付する。（P 17で実際の基準財政需要額の項目が示されわかりやすかった）

・財政力指数

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額
（税収の75%） （標準的サービス）

島田市の令和3年度の財政力指数は 単年 0,690
3年平均 0,722

*単年度の財政力指数が1.0以上の自治体は、普通交付税が交付されない「不交付団体」になる。

・臨時財政対策債

（出てきた理由） 臨時財政対策債は地方交付税と同じ

本来は、国が基準財政需要額の不足分をすべて地方交付税として支払うべきであるが、国の財政状況から不足分の一部を自治体に臨時財政対策債として借金してもらっている。

これは、国が支払うべき地方交付税分であることから、臨時財政対策債の返済は国が負担する。

具体的な国の返済は、各自治体の基準財政需要額を大きくして、その分だけ地方交付税を増やしてやる。（ただし、自治体は臨時財政対策債の借入れの有無や金額にかかわらず、全額借り入れたとみなして措置される。）

(ポイント)

国によって各自治体に「臨時財政対策債発行可能額」が配分される。
実際にどれだけ臨時財政対策債を発行するのは、自治体が決める。

実際の発行額にかかわらず、国はすべて発行されたものとみなして、後年度にその元利償還分を地方交付税として交付する。(具体的には、元利償還分だけ自治体の基準財政需要額を大きくする)

そのため、形式的には臨時財政対策債の返済は、自治体の負担とはならない(はずである)

- ・国庫支出金(補助金)の基本的な仕組み
- ・地方債の基本的な仕組み
- ・地方債の交付税措置の仕組み
- ・国庫支出金と地方債の組み合わせ
- ・地方債は住宅ローンと瓜二つ

借金は決して悪いことではない。地方債で債務がふえることは問題ではない。私たちはなぜ住宅ローンを借りて、家を建てるのか?

住宅(施設)からのサービスが早く発生する。世代をまたがった負担の公平さが保たれる。

落とし穴も住宅ローンと同じ。借金は当座のお金が必要とならないため、安易に依存しがちになってしまう。市の安定した財政運営が必要だ。

・歳出の原則

「収入の範囲で最大の福祉を実現する」

具体的な要件は二つ

仕事(事業・サービス)を行う上で、掛けている費用は最も少ない
住民のニーズに合った事業を行っている

「歳出は

目的別歳出・・教育に使われたのか、福祉のために使われたのか
性質別歳出・・給与に使われたのか、建設に使われたのかなど、経費
の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの。自治体
財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要!!

(説明は資料のP34を参照)

*最近の特徴は、物件費において、民間への委託料が増えている。

会計年度任用職員の賃金は物件費から人件費の報酬に移った。

・歳出をみる場合の注意点

各歳出項目の大きさだけを見るのではなく、その中に含まれる一般財源の負担分を見る。

それぞれの歳出項目は、いくつかの財源（地方税、地方交付税、国庫支出金、補助金、地方債、使用料・手数料など）によってまかなわれている。自治体にとっての本当の負担は一般財源のみであるから、その歳出項目に支出されている一般財源の大きさを見ることが大事。

地方債が財源として多い場合は、その元利償還金（公債費）が将来の自治体の一般財源の負担になることに注意する。

建設費は、その後の維持管理がすべて自治体の一般財源の負担でまかなわなければならないことに注意する。

公共施設やインフラの建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の維持管理経費は一般財源の負担となる。

(午後) 財政危機の正体を知る

・財政の黒字・赤字の視点

財政にとって、黒字が大きいことは良くない。

自治体の財政運営の目的は「利益をあげる」事ではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要となる。

財政にとって、赤字は避けなければならない。

財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保する事も大切である。

黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来に備えて基金に積み立てるかは政治の役割。

・財政破綻の前には基金がなくなる。財政調整基金、減債基金、特定目的基金

・黒字（剰余金）の処分について

（地方財政法第7条）→自治体の黒字のうち、2分の1以上は、基金に積み立てるか、繰り上げ償還に回さなければならない。

・財政破綻の足音を察知するには

実質単年度収支の赤字額が大きく、それが複数年度に渡って続いているか。

財政調整基金等の残高が減っていく傾向にないか。

一般財源がふえない一方で、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の負担が増加する傾向にないか。これらの傾向が見られる場合には、歳出を見直すための行政改革が必要である。

・ 経常収支比率は最も基本的な指標

経常収支比率が多岐ほど、財政が硬直している。公共施設やインフラの整備などの建設事業へ回すための財源が確保できなくなる。

* 経常収支比率の引き下げを自己目的化してはならない。経常収支比率の引き下げは、住民サービスの削減を意味するため、それが妥当となるためには、浮いた財源によって新たに実施される住民サービスの便益がより大きくなければならない。

・ 「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の施行

指標の公表は平成 19 年度決算から

健全化判断比率 P 7 4

・ 財政の健全性を見るポイント

実質収支と実質単年度収支の黒字・赤字

経常収支比率の高さとその内容

健全化判断比率の数値

財政調整基金の相対的大きさ

財政の各指標や項目の近年の傾向（実質単年度収支の赤字が続いていないか、経常収支比率が高くなっていないかなど）

財政が住民の福祉にきちんとつながっているか否か（そうでない場合には財政の使い方が悪い）

（講義を受けての感想）

今回は、財政問題の基本から学べたため、財政の仕組みへの理解が進んだと思う。講師の「財政は家計と同じ」というアドバイスは難しいと感じていた財政問題が身近に考えられるようになった。令和 3 年度の決算認定の議会を迎えたが、島田市の財政の健全性を確認するとともに、福祉の増進は図られたのかの観点から（ex こどもの医療費の無料化や国保税の引き下げに基金の活用が考えられる）財源確保をぜひ当局に求めたいとあらためて思った。